



第17回ボランティア標語コンクール 最優秀賞 小学生1・2年生の部
「ぼくらにも かならずあるよ できること」

ひらど社協だより



あたたかい笑顔を地域へ



祝100号! ~百寿を迎えるお二人~



Contents

- | | |
|-------------------------------------|--|
| P 2 100号記念 | P 8 へき地保育所だより |
| P 3 「地域福祉活動助成事業および
寄贈事業」前期受付のご案内 | P 9 度島町へき地保育所入所式
訪問入浴車配備、ペットボトルキャップ寄贈 |
| P 4 令和4年度 事業計画、収支予算 | P10 わがまちニュース |
| P 6 日赤活動資金・出前講習 | P12 ふくしの輪・善意のともしび |

この広報誌は、共同基金会の配分を受けて作成したものです。

ひらど社協だより100号記念

今回で「ひらど社協だより100号」を発行することとなりました。平成17年9月1日に、平戸市・生月町・田平町および大島村の各社会福祉協議会が合併し平戸市社会福祉協議会が発足、はや17年の歳月が流れました。

この間、平戸市をはじめ地域住民のみなさま、関係する団体や機関の方々のご支援により今日を迎えることができました。厚くお礼を申し上げます。

「ひらど社協だより」は、本会と地域住民を「つなぎ」そして「結ぶ」広報紙です。

これからも見やすい紙面づくりに心がけ、地域のみなさまへ必要なそして有益な情報を届けてまいりますので、これからもよろしくお願い申し上げます。



結びに、今後とも本会にご支援ご協力をお願い申し上げ、ひらど社協だより100号記念のあいさつとさせていただきます。

社会福祉法人平戸市社会福祉協議会
会長 宮本 照芳



「社協だより100号によせて」 音声訳の会「まきの実」

今月の社協だよりは、発刊100号とのことで心よりお祝いを申し上げます。

私達の平戸音声訳の会「まきの実」は、二十数年前から市の広報をテープに録音する事に始まり、十数年前から社協だよりも録音することになりました。というのも、本来音声訳の仕事は、ボランティアで視覚障害のある人に代わり本の朗読、市の広報誌や、特別文書、そして社協だよりなどを録音、編集してCDおよびテープに作る作業に携わって頑張ってきました。

現在7名の会員で頑張っていますが、視覚障害者の方にとって、理解できる様決め事が沢山あり、県の講習を受けて初めて係ることができます。

私達も佐世保の県委託の講習会に通い、佐世保音声訳の会員を経て現在の活動をしています。未

来創造館が出来るまでは、平戸社協で製作作業をしてきました。現在は、録音室で録音等の作業が出来るのでとても助かります。

ここ数年コロナ禍で大変でしたが、公民館の一室を借りることが出来て、スムーズに作業が出来本当によかったと思いました。これもすべて過去に社協の一室を使わせていただき継続して来られたお陰であると、心から感謝しております。当時から色々ご協力いただいた職員の皆様には、この場をお借りして社協だよりの記念100号発刊をお喜びもうしあげます。また、今後皆様のご活躍を祈念いたしております。

戸村八千代 松尾るり子 大内和子 黒崎彰余
三輪まさみ 平山三恵子 籠手田ヨシ子

愛読者の声 (Fさん)

私は目で読み取ることができません。音声訳の会「まきの実」の皆様をサポートしてもらい、カセットテープ、CDなどで社協だよりを聴くことができています。皆様に感謝しております。ありがとうございます。これからも楽しみにしています。

※表紙のお二人については、それぞれが100歳のお祝いを行った後に改めてお知らせいたします。

住民一人ひとりが主役のまちづくりをめざして！ 「地域福祉活動助成事業および寄贈事業」 前期受付のご案内

平戸市社会福祉協議会では、住民の皆様による「福祉のまちづくり」の支援に下記のとおり助成事業および寄贈事業の募集を行います。

募集受付期間：令和4年5月1日から5月末日まで

地域福祉活動助成事業

事業内容

団体に助成金を交付することにより、さらなる地域福祉活動の推進を図る

対象団体

平戸市内で活動し、次の事業を行う団体

- ① ボランティア活動・福祉教育の推進を図る事業
- ② 高齢者・障がい(児)者・児童等福祉の増進を図る事業
- ③ その他特に必要と認める事業

対象事業

上記の事業に関すること

※ただし、建設事業等(ハード事業)は対象外

助成金額

対象経費の90%以内で、1事業あたり30万円を限度

地域福祉活動寄贈事業

事業内容

物品を寄贈することにより、さらなる地域福祉活動の推進を図る

対象団体

平戸市内で活動する次の団体(※5人以上で構成され、営利を目的としない団体)

- ① 自治会 ② 福祉団体
- ③ 高齢者・障がい(児)者・児童福祉の増進が期待される団体
- ④ ボランティア団体
- ⑤ その他、特に必要と認める団体

寄贈物品

寄贈する物品については次のとおり

※1件につき100,000円以内

- ① 福祉の推進に必要と認められる物品
(例：ベンチ、車イス、児童遊具)
- ② その他福祉の推進に必要と認められる物品

応募方法

所定の申請書に必要書類を添えて、平戸市社会福祉協議会までご提出ください。

(5月末日締切)

なお、申請書およびお問い合わせについて

では、社会福祉協議会本所、各支所までお願いいたします。また、申請書等は社協ホームページよりダウンロードできます。

☞ <http://www.sha-kyo.net/>

令和3年度 社協特別会員紹介

LPガス・石油類等販売

有限会社 川淵石油

配達、見積等お気軽に
お問い合わせ下さい。

☎22-2656

平戸市鏡川町494



ごとう耳鼻咽喉科医院

平戸市戸石川町964(戸石川バス停そば)

☎0950-22-4377

浄化槽管理・清掃

給排水設備工事

(有)松尾設備

TEL 22-3351

FAX 22-5519



当店には、**認定眼鏡士**®
認定補聴器技能士®

が在籍しております。

〒859-5121

平戸市岩の上町487-45

TEL/FAX 0950-23-8811

平戸市社会福祉協議会「事業計画」を策定しました。今年度も地域福祉の推進に邁進してまいります。

▼ 基本方針

平戸市は、少子高齢化が一段と進行し高齢化率は41%を超え、長崎県内の市町の中でも高い高齢化率となっています。

令和4年度も平戸市の実態に即した「地域福祉」の更なる充実が求められておりその推進に次のように事業を実施してまいります。

社会福祉法第106条4では「重層的支援体制整備事業」を市町村が行うことができると規定されています。平成30年3月に策定された「平戸市地域福祉計画」により、主に本会が取り組むべき内容が明文化されておりその推進を行うことが求められています。

具体的には、住民の様々な相談を総合的に

受け止め支援に繋げることが重要です。その実現には本会の相談機能の充実を図る必要があります。本会には「社会福祉士・精神保健福祉士」を有する職員が多く、より専門的な相談を受けることが可能であります。その機能を発揮するために職員の資質の向上を図ります。

令和4年度は、時代に即した活動を行うべく、本会の「使命」「経営理念」の下、各地域福祉センター(本所・支所)を拠点とし、その圏域において地域福祉の推進とその充実に役職員一丸となり邁進するものであります。



クリーンウォーク&史跡めぐり



いきいきサロン活動支援

▼ 重点目標

1. 地域福祉の推進(平戸市地域福祉計画の推進と住民参加と地域の協働のまちづくり)
2. 法令遵守(コンプライアンス)による適正な事業運営
3. 人材(人財)の育成(専門性の向上と資格取得の推進)
4. 顧客満足度(CS)向上
5. 相談機能の充実による住民福祉の向上
6. 介護保険事業・障がい者自立支援事業の推進と充実
7. 関係機関・団体等との連携による地域福祉事業の推進
8. 新規事業への果敢なチャレンジ



主な行事予定

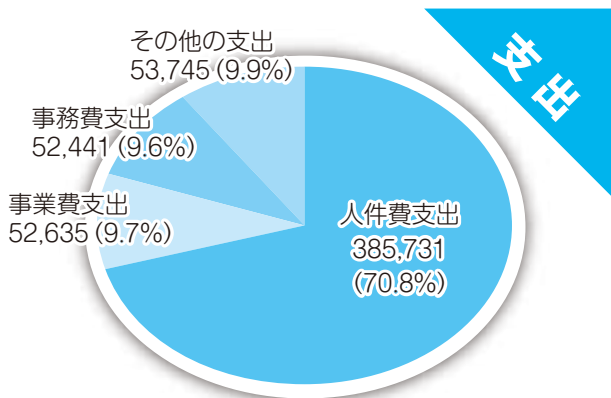
- 4月 新一年生に帽子の贈呈、へき地保育所入所式
- 5月 日本赤十字社活動資金募集、福祉基金(助成・寄贈)募集
- 6月 海岸清掃ボランティア、ファミリー・サポート・センター交流事業
- 7月 会員増強月間、夏休みボランティア体験
- 8月 夏休みボランティア体験、災害ボランティアセンター訓練
- 9月 電動車いす講習会、初任者研修会、役職員研修会
- 10月 赤い羽根共同募金運動、福祉健康まつり
福祉基金(助成・寄贈)募集
- 11月 子育て応援事業、介護福祉士模擬試験、修学資金説明会
- 12月 歳末助け合い運動、ボランティア標語募集
- 1月 ファミリー・サポート・センター交流事業
- 2月 こども救急法、ボランティア標語コンクール審査会
- 3月 平戸きらっとまつり(ボランティア標語コンクール表彰)

※都合により、変更になる場合があります



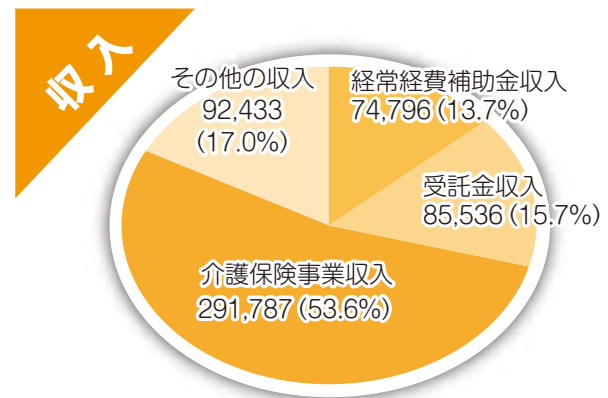
子ども防災体験教室

令和4年度資金収支予算



区 分	予算額
人 件 費 支 出	385,731
事 業 費 支 出	52,635
事 務 費 支 出	52,441
利 用 者 負 担 軽 減 額	43
貸 付 事 業 支 出	1,400
共 同 募 金 配 分 金 事 業 費	8,363
助 成 金 支 出	4,430
負 担 金 支 出	230
そ の 他 の 支 出	5
ファイナンス・リース債務の返済支出	2,013
基金積立資産支出	5,537
積立資産支出	5,513
事業区分間繰入金支出	258
拠点区分間繰入金支出	22,323
その他の活動による支出	1,406
予 備 費	2,224

■ 支出合計 544,552 (千円)



区 分	予算額
会 費 収 入	4,163
寄 附 金 収 入	4,060
経常経費補助金収入	74,796
受 託 金 収 入	85,536
貸 付 事 業 収 入	1,000
事 業 収 入	15,918
負 担 金 収 入	2,863
介 護 保 険 事 業 収 入	291,787
障害福祉サービス等事業収入	28,124
そ の 他 の 事 業 収 入	1,440
受取利息配当金収入	496
そ の 他 の 収 入	1,241
基金積立資産取崩収入	8,595
積立資産取崩収入	1,372
事業区分間繰入金収入	258
拠点区分間繰入金収入	22,323
その他の活動による収入	580

■ 収入合計 544,552 (千円)

事業計画並びに収支予算は平戸市社会福祉協議会ホームページにて公開いたしております。 <http://www.sha-kyo.net/>

5月は 赤十字運動月間です

**赤十字活動資金へ
あたたかいご支援を
お 願 い し ま す**

日本赤十字社の主な事業

- 災害救護活動
- 国際活動
- 医療事業…赤十字病院
- 看護師等養成事業…日本赤十字看護大学等
- 血液事業…赤十字血液センター（献血・輸血用血液供給）
- 青少年赤十字…青少年赤十字加盟校（青少年育成）
- 救急法等の講習…救急法・健康生活支援講習・水上安全法等
- 赤十字ボランティア…赤十字奉仕団



こうした事業を行う財源は、日本赤十字社にご賛同いただいた個人・法人団体等の皆様からの寄付金（活動資金）で成り立っております。寄付金の目安額として1世帯当たり年間500円以上のご協力をお願いさせていただいております。皆様のご協力をお願いいたします。

ウクライナ人道危機救援金の受付について



ウクライナ各地で激化している戦闘により、多くの市民が緊張と不安の中で過ごしています。すでに子どもを含む市民の死傷者が報告され、市民生活に不可欠なインフラにも被害が出ています。また、紛争の被害を恐れ、多くの人びとが、周辺国（ポーランド、ルーマニア、スロヴァキア等）に避難しています。

このような状況であり、ウクライナ人道危機救援金の受付を行っております。救援金は、日本赤十字社を通じてウクライナの人道支援に活用されます。

【受付場所】 平戸市本庁・各支所、平戸市社会福祉協議会本所・各支所

【受付期間】 令和4年5月31日まで

救援金についての詳細は、日本赤十字社ホームページをご覧ください。
<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/ukraine/>

出前講習のお知らせ

日本赤十字社は、皆様の健康で安全な生活を守るため、また、ボランティア活動にも役立てていただくために、日常生活での事故の防止やけがの手当て、病気のときの介護の方法などを学ぶ講習会を展開しています。自治会や団体等での講習にお役立てください。

出前講習メニュー

救急法

- 一次救命処置
 - ・心肺蘇生、AEDを用いた除細動
 - ・気道異物除去
- 止血法
- きずの手当
 - ・三角巾を用いた包帯
- 骨折の手当
- 搬送
 - ・担架、応用担架



水上安全法

- 水の事故防止
 - 監視
 - 着衣泳
 - 溺れている人の救助
 - ・物を使って救助する方法
 - ・泳いで救助する方法
- ※プール、海どちらでも開催可能



幼児安全法

- 子どもに起こりやすい事故の予防と手当の仕方
 - ・家の中での事故・戸外での事故等
 - ・子どもの成長・発達と事故
 - ・子どもに多い水の事故
- 子どもの病気と看病の仕方
 - ・夏(冬)に多い子どもの感染症等
- 乳幼児の一次救命処置
- コロナ感染症から子どもを守ろう



健康生活支援

- 元気な歳の取り方(生活習慣病予防)
- 健康寿命の伸ばし方
 - ・フレイル予防
 - ・サルコペニア予防
 - ・介護予防とリラクゼーション
- 自立を目指した楽々介護法
 - ・移動、移乗、食事、排泄等
- 地域で支える認知症
- コロナ感染症に負けない身体づくり



出前講習にかかる費用		
①教材費 (受講者一人あたり)	Qマスク+冊子+人形・AED使用料	¥350
	Qマスク+人形・AED使用料	¥300
	冊子のみ(実技なし)	¥55
②講師派遣料	指導員1名につき	¥5,000

詳しくは、日本赤十字社平戸市地区(平戸市社会福祉協議会TEL0950-22-2180)までお問い合わせください。

へき地保育所だより



保育証書授与式

各へき地保育所で、保育証書授与式が行われました。卒園証書を受け取った園児たちは将来の夢やお父さん、お母さんにお礼のあいさつなど立派にできました。小学生になっても、保育所での思い出を忘れずに、学校生活を楽しく過ごし、勉強や運動など頑張ってください。



野子町へき地保育所
3月12日(火) 卒園児：3名



志々伎町へき地保育所
3月19日 卒園児：3名



度島町へき地保育所
3月20日(日) 卒園児：6名



～地域の皆様に見送られ～

志々伎町へき地保育所閉所式



3月19日(土)卒園式終了後、平戸市主催の「志々伎町へき地保育所 閉所式」が行われました。

志々伎町へき地保育所は、昭和41年に「志々伎町児童館」として開所され、平成16年から「志々伎町へき地保育所」に改編されました。

志々伎児童館から志々伎町へき地保育所までの55年間、平戸市より本会が委託(指定管理)を受け運営を行ってきました。今年は3名の園児で保育を行っていましたが、今後園児数の増加が見込めず令和4年3月末日をもって閉園となります。

長きにわたり本会が志々伎町へき地保育

所を運営できましたことは、平戸市をはじめ地域の皆様方や保護者の皆様方のご理解とご協力の賜物です。衷心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。





みんな元気いっぱい！ 度島町へき地保育所入所式



今年も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から園児と保護者のみの入所式となりました。園児たちの成長を地域の皆様とともに温かく見守っていきます。

4月12日(火) 入園児：4名



訪問入浴車を配備！

「公益財団法人JKA」様より助成をいただき訪問入浴車を新しく配備することができました。厚くお礼を申し上げます。

新しい訪問入浴車は最新の機能が搭載されておりますので、高齢者・重度の身体障がい者の方などが、より安全に訪問入浴をご利用することができます。

ご利用を希望される場合は、要介護認定を受けている高齢者の方は、担当の介護支援専門員へ。

重度の身体障がい者の方は、平戸市福祉課障害福祉班または相談支援事業所まで。

また、平戸市社会福祉協議会でもご相談を受け付けております。(Tel 0950-22-2180)



ペットボトルキャップ寄贈

明治安田生命平戸営業所Kizuna委員会、津吉保育所よりペットボトルキャップの寄贈がありました。寄贈されたペットボトル



明治安田生命平戸営業所Kizuna委員会
7.5kg

キャップは第一生命保険株式会社佐世保営業支社平戸営業オフィス様を通じて「世界の子どもにワクチンを日本委員会」に寄付されます。ご協力ありがとうございました。



津吉保育所 40kg



ボランティア標語コンクール表彰式 開催

3月6日(日)午前10時30分より、令和3年度ボランティア標語コンクール表彰式を開催しました。

児童・生徒のボランティアへの理解と関心を深めてもらうことを目的に毎年開催し今回で17回目。今回は、小学生の部1,119作品、中学生の部667作品の応募がありました。

表彰は、小学生1・2年生、3・4年生、5・6年生および中学生の部門別に分けて表彰を行い、最優秀賞4作品、ボランティア協議会長賞4作品、優秀賞12作品、奨励賞20作品および特選40作品を表彰しました。



～高齢者の話と心を“聴く”～ 田平地区地域を支えるサポーター連絡会

3月7日(月)平戸市福祉保健センターにおいて「田平地区地域を支えるサポーター連絡会」を開催。14名が参加しました。

この会は、昨年、田平地区で開催した地域を支えるサポーター養成講座を修了した方々を対象として、今後の活動に必要な知識と、情報の共有を図ることを目的に開催しました。

今回は、「高齢者の話と心を“聴く”」をテー

マに福井 幸子氏(臨床心理士・公認心理士)より傾聴についての講義がありました。

参加者からは「今回の研修を通して、聴くこと(傾聴)の大切さが理解できた。」などの声がありました。



～いざという時に備えて～ 平戸市ふれあい・いきいきサロン 連絡会南部地区研修会

3月15日(月)平戸市多目的研修センターにて、平戸市ふれあい・いきいきサロン連絡会南部地区研修会があり25名が参加しました。

当日は、近年多発する自然災害の際の避難所などでの対応について学びました。





介護支援ボランティア講習会



中部地区

3月24日(木)平戸市ふれあいセンターで開催。34名が参加しました。

講習では、～ボランティアでイキイキ生活～「地域の高齢者を楽しく元気にする方法について」のテーマで、もってこい長崎レクリエーショングループお手玉の会 理事 中島 るり子氏が、身近な物を使って行うレクリエーションを披露しました。



北部地区

3月22日(火)平戸市社会福祉センターで開催。24名が参加しました。

講習では、日本赤十字社長崎県支部 樺山 智子氏が～新しい生活様式でボランティア～「感染症について正しく学んで健康に」のテーマで講習がありました。



大島地区

3月17日(木)大島村公民館で開催。28名が参加しました。

講習では、平戸市民病院 副院長 中桶 了太 先生により認知症に関する講演がありました。



ボランティアでポイントが貯まる！

介護支援ボランティアポイント制度は、講習を受講した後、「介護支援ボランティア」として指定を受けた「いきいきサロン」や「高齢者施設」等で、ボランティア活動を行うことによりポイントが付与される制度です。

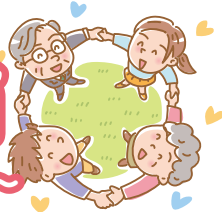
制度を利用するには、講習を受講することが条件になっています。対象年齢は、18歳以上となっておりますので、お気軽にご参加ください。

※講習会については、各地区で開催し、年間計8回を予定。班回覧等でご案内をします。



ふくしの輪

～地域ボランティア紹介～



あかとんぼ

- 活動地区：野子地区
- 会 員 数：9名
- 活動内容：朝市の開催

あかとんぼは平成30年に野子地区9名で発足しました。地区ボランティアに参加してまだ日も浅く右往左往している現場です。月に一回地元産の海産物、野菜、かから団子等をまちづくり広場で販売する際に会員や会員以外で連絡を頂いた方の送迎を主にしたボランティアグループです。同時に地区の皆さんとお茶を飲み、談笑ができる時を楽しんでおります。日々コツコツと奮闘中のあかとんぼです。これからもよろしくをお願いします。



今回は「平戸アネモネ会」を紹介します

善意のともしび

多くの方より貴重なご寄付をいただきました。ご厚意に対し、厚くお礼申し上げます。皆さまから寄せられました寄付金は、地域福祉事業などに役立たせていただきます。また本会へいただきました寄付金は、税額控除の対象となります。ご寄付をいただきました方のご芳名は次のとおりです。
(3月1日～4月26日受付分)

香典返し

【本所受付分】

村瀬 正子 様
上大垣(亡夫 要助様)
近藤 勇 様
大山 (亡妻 孝子様)
岡部 多江子 様
古江 (亡母 シマ様)
岩崎 ヨ子 様
紐差第3(亡夫 保司様)
三徳屋 金一 様
幸の浦(亡母 ミキ様)
前原 和明 様
木引 (亡母 ミヨ様)

【生月支所受付分】

内山 眞一 様
老部 (亡子 雅樹様)
田崎 文子 様
浦南 (亡夫 博 様)
増山 博行 様
老部 (亡母 サヨ様)
本川 修司 様
館浦屋敷(亡祖母 チサ様)
吉永 義光 様
堺目(亡妻 キヌ子様)
内山 正治 様
御崎 (亡母 マサ様)

川村 敬子 様

堺目 (亡夫 正二様)
永畑 正康 様
老部 (亡父 一朗様)
岳下 重弘 様
元触 (亡父 伸好様)
森田 浩稔 様
浦北(亡伯母松本アイ様)
綾香 照彦 様
館浦屋敷(亡父 照雄様)
戸田 浩平 様
館浦浜(亡父 一男様)
吉江 政司 様
山田 (亡父 敬治様)
内山 直弥 様
御崎 (亡父 達夫様)
岳下 京子 様
元触 (亡夫 政則様)
金石 時男 様
浦南 (亡母 君代様)
小田 文子 様
浦北 (亡夫 信行様)
山田 (亡父 民夫様)

【田平支所受付分】

伊藤 忠昭 様
西萩田(亡妻 芳枝様)

一般寄付

(有)ティーエスシー
山下伸一郎 様
(マスク1,000枚)



ひらど社協だより Vol.100

令和4年
5月13日発行

社会福祉法人
平戸市社会福祉協議会

(本所)〒859-5121 長崎県平戸市岩の上町1466番地

平戸市社会福祉センター内 ☎22-2180/FAX22-3175

【E-mail】hirado@sha-kyo.net

【ホームページ】http://www.sha-kyo.net/

【公式Facebook】https://www.facebook.com/hiradoshakyo



フェイスブックQRコード

～編集後記～

身近に起きる困った問題に直面し、初めて知る地域の存在感！

住みよい地域を目指し活動されている方には頭が下がります。

社協だよりが、皆様の家庭で活用されることを願い、令和4年度最初の社協だよりをお届けします。

→次号は令和4年7月15日発行予定です。